２０２６年度　進級・卒業判定基準

《進級判定基準》

・全学年適用
（1）態度評価を判定要件とする。態度評価がDの場合は他科目の成績の如何に関わらず審議対象とする。

・第１学年
（１）全科目６０点以上を合格とする。
（２）「医学入門実習」、「施設体験学習Ｉ」はＡＡ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とする。
（３）選択必修科目から２単位、選択科目から３単位以上修得しなければならない。
ただし、第１年次で修得しようとする単位は４６単位を超えてはならない。

・第２学年
（１）全科目および基礎医学ＣＢＴの成績が６０点以上を合格とする。
（２）「施設体験学習Ⅱ」は、ＡＡ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とする。

・第３学年
（１）全科目および臨床医学ＣＢＴの成績が６０点以上を合格とする。
（２）「RMCP（Research Mind Cultivation Program）」は、ＡＡ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とする。

・第４学年
（１）全科目の成績が６０点以上を合格とする。
（２）共用試験ＣＢＴ、臨床実習前ＯＳＣＥの成績が当該年度における医療系大学間共用試験実施評価機構が定める統一合格基準（※）を上回ることを必須とする。
※当該年度の医療系大学間共用試験実施評価機構が定める合格基準は別途通知する。
（３）進級判定は共用試験ＣＢＴ、臨床実習前ＯＳＣＥ、第４学年総合試験を総合的に勘案し決定する。
（４）合同学習会および集中講義の出席状況を判定の参考とする。
（５）クリニカル・クラークシップの成績は、第５学年の進級判定の要件とする。

※共用試験ＣＢＴ、臨床実習前ＯＳＣＥともに医療系大学間共用試験実施評価機構が定める統一合格基準全てに合格しなければ、クリニカル・クラークシップを履修することはできない。不合格の場合、別プログラムを履修することとする。なお、本プログラムの履修は翌年度の共用試験受験資格とし、欠席は認めない。
※共用試験ＣＢＴ、臨床実習前ＯＳＣＥともに医療系大学間共用試験実施評価機構が定める統一合格基準全てに合格し、進級判定で留年となった場合、次年度の共用試験については受験の必要はない。

・第５学年
（１）クリニカル・クラークシップの成績（第４学年履修科目を含む）および第５学年総合試験の成績が全て６０点以上を合格とする。
（２）実力試験Ａおよび実力試験Ｂの成績は必修問題６０％、医学総論・医学各論の合計５０％以上を合格とする。
（３）進級判定は実力試験Ａ、実力試験Ｂ、第５学年総合試験、クリニカル・クラークシップを総合的に勘案し決定する。
※なお、実力試験Ａ、実力試験Ｂ、第５学年総合試験の配分は２０：３０：５０とする。
（４）クリニカル・クラークシップの態度評価は、ＡＡ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とする。
（５）合宿講義および集中講義の出席状況を判定の参考とする。

・第６学年
（１）クリニカル・クラークシップの成績、共用試験臨床実習後ＯＳＣＥの成績が６０点以上を合格とする。
（２）クリニカル・クラークシップの態度評価は、ＡＡ、Ａ、Ｂ、Ｃを合格とする。
（３）卒業試験Ａ、Ｂの配分を４：６として集計したものが必修問題８０％以上、医学総論・医学各論の合計７０％以上、禁忌肢問題選択数が各３問以下を合格とする。
なお、合否判定は卒業試験Ａ、Ｂおよび卒業試験再試験の結果を総合的に勘案し決定する。
（４）卒前医学総合講義、合宿講義および集中講義の出席状況を判定の参考とする。